

ジェトロにおけるSDGsの取り組み

～SDGs時代は攻めと守りで企業支援～

2019年2月13日

日本貿易振興機構（ジェトロ）

長崎貿易情報センター

所長 松尾修二

ジェトロの概要とジェトロ長崎の業務内容

ジェトロは貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することを目指しています。

独立行政法人 日本貿易振興機構(ジェトロ)
Japan External Trade Organization (JETRO)

設立 1958年 (特殊法人 日本貿易振興会)

⌚ 1951年 前身の(財)海外市場調査会が大阪に設立
⌚ 2003年 独立行政法人 日本貿易振興機構 発足

☆長崎貿易情報センター

1965年7月、21番目の「貿易相談所」
(当時)として開設。

拠点:

東京(本部)、大阪本部
貿易情報センター 47事務所
アジア経済研究所(千葉)
日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO)
海外 54カ国 74事務所

役職員数: 1,799名

国内 1,063名

海外 736名

⌚ 2018年11月時点

1. 貿易・投資に関する相談に対するアドバイス
2. セミナーの開催
・海外ビジネス情報・市場動向
・実務関連知識(貿易実務、英文契約書等)
3. お役立ち情報の提供(メルマガ、閲覧室)
4. 海外企業との商談会開催・参加
5. 専門家による個別企業向け支援

長崎市桜町4-1 長崎商工会館9階

TEL:095-823-7704 FAX:095-823-0037

E-mail:NGS@jetro.go.jp



SDGs(Sustainable Development Goals～持続可能な開発目標)

- ◆ SDGsは、2015年に国連が採択した、持続可能な社会の実現に向けた全加盟国共通の目標。17ゴール・169ターゲットからなる包括的なアジェンダ。
- ◆ 政府に加え、民間企業にも主体的な貢献を要請している。
- ◆ 日本政府は総理ヘッドのSDGs推進本部を立ち上げ。経団連もSDGsの達成を柱とした行動憲章改定を行った。

<持続可能な開発目標（SDGs）> (2016年～2030年)



SDGsのコンセプト

- ✓ 2030年までに持続可能な社会をめざす、世界規模のマスターープラン。
- ✓ 途上国と先進国との双方を2030年に向かって牽引する世界の共通言語。
- ✓ 「誰一人取り残さない」を掲げ、包摂性を重視。
- ✓ 国家だけでなく、民間企業、市民社会、有識者などにも重要な役割を期待。
- ✓ 社会、経済、環境をめぐる広範な課題に取り組む。
- ✓ ターゲットを掲げ、手段や達成度を共有する。

<日本の取り組み>

SDGs推進本部(官邸)の実施方針(2016年)

総理を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とする本部を設置し、日本政府の取り組みを議論。2017年12月に、日本政府の関連施策をまとめた「SDGsアクションプラン2018」を発表し、G20（2019年）や東京オリンピック（2020年）などを見据えた、日本のSDGsモデルの発信を目指す。

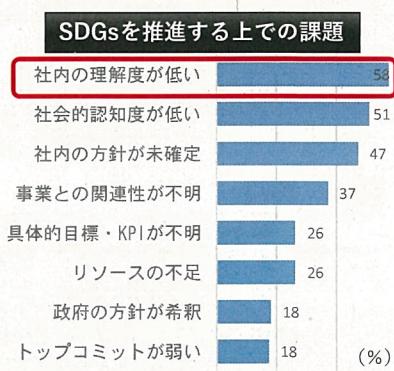
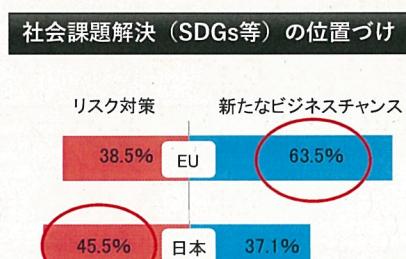
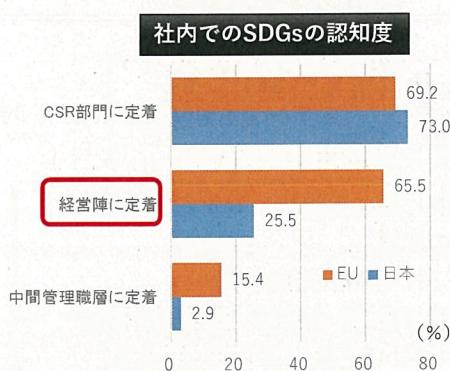
経団連の企業行動憲章(2017年)

2017年11月、経団連では、国際競争力の強化と社会課題の解決の両立をめざす「Society 5.0」の実現を通じたSDGsの達成「Society 5.0 for SDGs」を柱として、企業行動憲章を改定した。持続可能な社会実現に向けた企業の役割を明確化し、自社のみならずサプライチェーンにも行動変革を促していく。

3

SDGsへの対応に遅れ

- ◆ 認知度や経営（本業）との紐づけにおいて、日本企業は欧米企業に遅れ
- ◆ SDGsの主流化は、課題先進国として日本を高く発信していく好機
- ◆ ビジネス環境の変化によりリスク・マネジメントも重要になっている
- ◆ SDGsをめぐる「攻め」の取り組みをグッドプラクティス化し、リスク回避の「守り」も支援



(企業活力研究所、2017)

中小企業を中心に、
SDGsに関する認知や対応に遅れが見られる

課題先進国を生かし・
発信していく好機だが、
具体事例や情報不足で動きが取れない

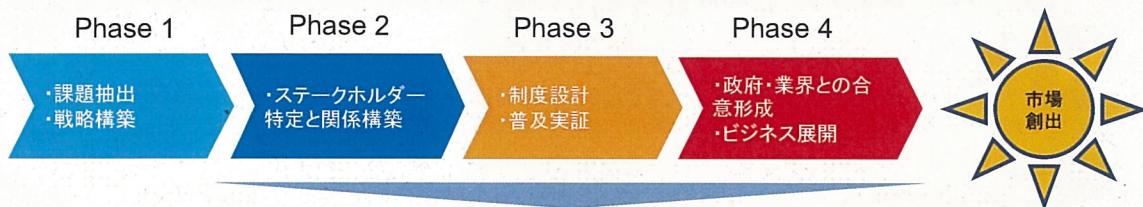
中堅・中小企業が好機を生かせる「攻め」と、リスクを減らす「守り」の支援を両立

4

【ジェトロ事業】社会課題解決型ルール形成支援プロジェクト

社会課題解決 × ルール形成 = 市場創出

制度整備が不十分な新興国に対し、我が国が培ってきた仕組みや価値をルールとして戦略的に導入し、過当な価格競争に陥らない環境で、我が国が持つ質の高い技術やサービスが普及するほど、当該国の社会課題が解決していくという市場を創出するというもの。



グッドプラクティス化して、新たな取り組みを誘発！

対象国：全世界(危険地域を除く)
対象分野：SDGs等の目標に適う分野
(例:健康、安心・安全、環境、防災、教育など)
支援期間：1~2年
支援内容：ルール形成のフェーズを前進させるための、段階に応じた総合支援

KPI = フェーズの進展

<主な支援メニュー>
(1)有識者による助言と戦略策定のサポート
(2)現地基礎調査、深堀調査など
(3)コンソーシアム(をつくる場合)の事務局サポート
(4)ステークホルダーとのコミュニケーション支援
(5)現地政府・業界等への働きかけ
(6)現地パートナー候補のリストアップ
(7)アポイント取得、商談アレンジ、同行などのサポート
(8)現地ワークショップの開催や展示会への出展等
(9)有識者・インフルエンサーを招聘し、研修
(10)現地での実証事業(トライアル)等

5

ベンチマーク事例（味の素株）

子供の栄養バランス（課題）×給食・栄養士制度（ルール）=栄養コンシャスな市場

都市化が進むベトナムで、日本人の健康増進に寄与した学校給食システムにならって、おいしくて栄養バランスに優れた給食献立を地域ごとに開発。栄養教育も取り入れつつ国家・地方行政、国立栄養研と連携して導入推進。

課題

- 保健省は子供の低身長を問題視→5cmアップを目指すも具体策なし
- 地域により学校給食の提供がなく、適切な栄養情報が不足
- 給食費に見合った多様で栄養バランスのとれたメニュー作成が困難



アクション

- 教育訓練省、国立栄養研究所、地域行政などと連携
- 先行350校に導入し、成果や模範事例を全国レベルで共有
- 日本型モデルキッチンを寄贈



成果

- おいしく、栄養バランスのよい地域別給食メニューの開発
- 科学的な根拠に基づいたメニューの標準化
- スクールキッチンの標準化、給食設備や食堂の整備
- 合わせて、日本の栄養士制度の導入を支援



6

ベンチマーク事例（バングラデシュホンダ社）

庶民のモビリティ（課題）×二輪車政策（ルール）=二輪車市場の活性化

経済成長が進むバングラデシュにおいて、最も経済的な移動手段である二輪車の特性を政府、業界、市民へ訴求し、二輪車政策の改正を働きかけ。適正な競争環境と市場の拡大の両立を実現した。

課題

- ・ インドの100分の1、カンボジア以下の二輪車市場
- ・ 税により販売価は周辺アジアの倍（バイクは高嶺の花）
- ・ 地場が過剰投資により恩典（関税、法人税、VAT）
- ・ 地場、インド系、日系が三つ巴の対立
- ・ 結果として5年連続低迷



アクション

- ・ 陳情、建議により現状打破を訴え → 既得権で動かない
- ・ 大使館、ジェトロ、JICA、商工会と一体でロビイング開始
- ・ 首相府、財務省、歳入庁、工業省、商業省、計画省を対象
- ・ インド勢の懐柔、メディア動員、キーパーソンの招聘
- ・ 社会課題（モビリティ、税収、産業立地）の改善を数値で説明



成果

- ・ 2016年に二輪車政策の改正（既存恩典の排除、コミット型）
- ・ 投資決定 → 2018年に年20万台規模の工場設置



7

支援プロジェクト一覧

案件	フェーズ	社会課題	対象ルール
自動車リサイクル制度 (インド)	2 (目標2~3)	大気汚染 環境負荷の高いリサイクル現場 不効率でコスト高のリサイクラー	リサイクル制度 (ライセンス、品質基準等)
電動三輪の品質基準と登録制度 (バングラデシュ)	1~2 (目標2)	低い庶民のモビリティ 産業のエネルギー転換	電気自動車関連制度、品質基準
運動教育プログラム (ベトナム)	3 (目標4)	子供の肥満 体育教育の軽視	運動教育メソッド
理美容関連制度 (ベトナム)	2 (目標3)	不安定な女性の雇用環境 低品質の薬剤利用による健康被害	理美容関連制度
健康経営手法の導入 (スリランカ)	3~4 (目標4)	高い生活習慣病率 生産性の低迷	健康経営メソッド
防災放送設備基準 (ナイジェリア)	1 (目標2~3)	頻発する天災・人災 防災体制の不備	音声避難誘導制度
避難訓練制度 (ルーマニア)	2 (目標2~3)	地震に対する低い防災意識	避難訓練の普及
日本型器楽教育 (ベトナム)	4 (目標4+)	音楽教育の軽視 格差による不均等な教育機会	器楽教育カリキュラム

8



インド

自動車リサイクル関連制度の導入



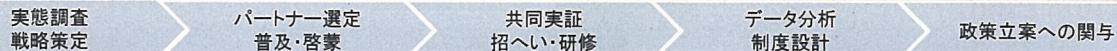
社会課題

- 同国中央公害管理局の調査によると、2025年までにインドの廃車（登録抹消）数は年400万台に上ると想定されている。しかし、自動車のリサイクルはインフォーマル・セクターに依存し、労働者の安全性、環境負荷の面からも大きな課題となっている。
- 既得権益化されている同国のリサイクル産業は、年々規模が拡大しつつも、経済性が考慮されず、産業近代化の足かせとなっている。

事業機会

- 同国政府は自動車リサイクルについて問題意識を高めつつあり、関連法案をドラフトしているが、施行にあたり海外からの技術支援を必要としている。
- インド市場では日本車が最大シェアを有しており、日本型のリサイクル・システム、制度に対する親和性が高い。
- インド政府が進める低公害車普及は、結果としてガソリン車・ディーゼル車の廃棄を促すことになり、部品のリユース・リサイクルを担う静脈産業の拡大が見込める。

Action Plan:



リサイクル・ビジネスの経済性把握

現地パートナー（政府、民間）と共同でフィールド調査による現状分析を行いながら、廃棄車両の調達、解体、販売にかかるデータ収集する。また、インフォーマル・セクターとの共存を図りながら、日本並みのコンプライアンスに則った自動車リサイクル事業を成立させ得る経済性を計る。

現地パートナーの招へい・研修

現地パートナー（政府、民間）を日本に招へいし、同社の研修施設でリサイクルの仕組みと技術を学ばせると共に、日本の政策関係者からも施策の要点を学ぶ。



実証と政策立案への関与

現地にモデル工場を設置することで自動車のリサイクルの経済性を実証し、自動車リサイクルに対するインセンティブや規制を現地政府・業界団体と議論する。具体的には、CSR関連法、州政府レベルの調達規則、事業者免許制度、リサイクル部品に関する業界規格などを想定する。

9



スリランカ

データヘルスを用いた健康経営手法の導入



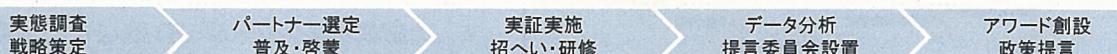
社会課題

- 同国は、経済発展と基礎医療の普及により感染症が大幅に減った一方で、非感染症疾患（いわゆる生活習慣病）による死亡率が7割に上る。
- 国公立病院の医療費が無料であることなどから、国民全般の病気に対する予防意識が低く、医療費の財政負担も年々増している。
- 近年は、中所得国として、製造業だけでなくサービス業においても高い生産性が求められており、企業による「健康な職場づくり」は産業の国際競争力維持のために欠かせない条件となりつつある。

事業機会

- 同国政府は、「非感染症疾患の予防と管理に関する国家アクション・プラン2016-20」を発表し、2025年までの疾病削減・健康増進に関する達成目標を掲げている。
- 所得増による可処分所得向上は、国民の付加価値消費を拡大させており、特にヘルスケア分野においても高い成長が見込まれる。
- 親日的な同国では、SSやカイゼンなど日本型経営の導入が盛んに行われており、PDCAを基盤とした健康経営手法の普及余地は大きい。

Action Plan:



健康経営（データヘルス）の実証

日立が提案する健康経営の標準化ツール（PAS3002）を基に、問題点の発掘、データ収集と分析などの実証を行い、現地企業の実態に則したデータヘルスの実践を図ることで、日本企業の製品・サービスの普及につなげる。



健康経営アワードの創設

健康経営に対する社会的認知向上と定着を図るために、現地パートナー主催の健康経営アワードを創設する。日本が主導して作られた健康経営の国際規格（PAS3002）をベースに、日本の健康経営銘柄、健康経営優良法人認定制度（ホワイト500）などを参考として、スリランカ独自の選定基準を策定する。



政策提言

提言策定委員会を設置し、企業による健康増進を促す国策を提言する。具体的には、健康経営の普及啓蒙、健康診断制度の導入、健康関連投資への財政・非財政インセンティブ付与、健康な職場づくりに関する情報開示促進などを想定する。

Policy Brief

10



ルーマニア

地震速報装置による避難訓練実施の制度化



社会課題

- 同国は欧洲においてイタリアと並ぶ地震国であり、周期的に大地震が発生している。
- 過去、首都ブカレストではビルが崩壊し、多数の死者、負傷者を出したにもかかわらず、地震に対する認識や備えが普及していない。
- 政府として、災害発生後の体制整備は進めているが、大規模な設備や投資が必要となる災害予知については、殆ど対応がなされていない。

事業機会

- 前回の大地震から40年以上経過しており、防災・減災の取り組みや啓蒙に対する現地政府の問題意識が高まっている。防災先進国日本の技術や経験への関心、期待が大きい。緊急事態により、機器のテスト導入について意向を確認済み。
- 現地で防災関連ビジネスは成熟しておらず、人命に係る領域のため、経験、実績のある日本の高度な防災技術への歓迎が期待される。
- 社会貢献度の高い防災分野で日本の存在感を示すことは、日本の好感度向上につながる。

Action Plan:

実態調査
分析

パートナー招へい

被災者・専門家派遣
勉強会実施普及・啓蒙
表彰義務化に向けた
委員会設置

事業期間	2018年5月～2019年3月
参加企業	株式会社チャレンジ
パートナー	ルーマニア緊急事態庁、地域開発庁(予定) EWS Romania SRL(販売代理店) (一社)日本防災プラットフォーム
最終目的	訓練効果の認識浸透と、有事に備えた防災意識の醸成
事業目的	1. 地域地震速報システムによる、データ収集、分析、評価技術で災害対応政策に貢献し、地震防災レベルの底上げおよび減災に寄与する。 2. 避難訓練の義務化を目指し、防災意識を向上させ、防災・減災システムや製品の市場を創出していく。
手段	1. 調査実施(テスト機器設置によるデータ収集、分析) 2. 政策立案者ならびにビジネスパートナーの招聘 3. 関係者立会いの下で避難訓練を実施、効果実証 4. 避難訓練マニュアルのドラフト作成 5. 表彰などを通じた啓蒙普及
ツール	□実態調査・分析 □地震体験者派遣 □勉強会開催 □関係者招へい □優良団体表彰

実態調査・分析

想定震源地と首都にテスト機器を設置し、データ収集、分析。当局地震政策に反映させ、啓蒙活動では数値をもって防災意識を啓発する。



パートナー招へい/地震体験者、専門家派遣

政府関係者ならびにビジネス関係者を招聘し、地震防災先進国である日本の取り組み、高度な技術を体感することで、防災の必然性の認識を促し、啓蒙・避難訓練導入を加速させる。同時に災害全般に対する防災の多様性を紹介し、防災業界の市場創出を促す。

避難訓練導入

関係者立会いの下、学校や政府関連庁舎で避難訓練を実施。適切に実施することで減災を実現できることを実証し、日本の制度をベースとしたマニュアルをドラフトすることで、避難訓練の義務化を後押しする。また、現地政府や商工会議所等とも連携し、優秀な取り組みに対し表彰を行う。

JETROの取り組み② 日本の地方の企業・自治体とASEANの都市開発をつなぐ

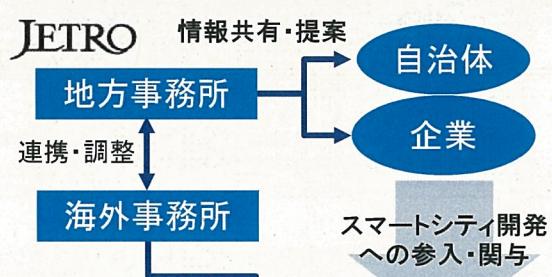
ASEANスマートシティネットワーク(ASCN)との連携

ASEANスマートシティネットワーク

- ASEANは、2018年4月末の首脳会合において、「ASEANスマートシティネットワーク(ASCN)」構想を発表
- ASEAN域内26の主要都市を対象に、各々パートナー国・機関を定め、2025年までの具体的な行動計画を作成
- ASCNを通じて、パートナー国および民間企業が融資可能な案件創出を支援。同時に、支援機関からの融資(世銀・ADB・AIIB等)を確保



JETROの取り組み



ASCN、およびASCNに参画するASEAN10各国・26都市

- 上記取り組みの一環(第1弾)として、6月18日、タイ・バンコクで、JETROとタイ政府が共同で、日タイの官民合同のセミナーおよびネットワーキングイベントを開催
- 交通渋滞、公害、水処理、ゴミ処理、防災、エネルギー・環境対策などの都市問題に対する具体的なソリューションを、日本の先進自治体や企業が提案(横浜市、日立、三菱電機などを予定)

SDGs型ルール(ガバナンス)の増加

- ◆ SDGsは企業やビジネスの役割や領域を規定する「国際標準」として位置付け。
- ◆ 企業活動を「いいモノ」→「いいコト」へと動員させる、SDGs型のルールや仕組みが増加。企業の社会的責任をより広義に捉え、促進させようという動きが加速。

ESG投資

環境(E)、社会(S)、企業統治(G)に配慮している企業を選別して行う投資のこと。キャッシュフローや収益率などの財務情報だけでなく、社会とのエンゲージメントや無形資産の蓄積などの非財務情報を重視することで、企業の持続可能性やリスク耐用度などを測る。国連の責任投資原則(PRI)でも、ESG投資が推奨されている。**ESG投資残高は、世界の運用資産の3割(23兆ドル)**にも達し、日本でもGPIFなどの積極関与により認知が進んでいる。

ビジネスと人権

2011年、国連は「**ビジネスと人権に関する指導原則**」を策定し、サプライチェーンの透明化や人権デューデリジェンスなど、企業に人権尊重に関する情報開示を求めている。これに前後して、米国カリフォルニア州ではサプライチェーン透明法(2012年)、英国現代奴隸法(2015年)、フランス人権DD法(2017年)なども策定されている。

グローバル・コンパクト

1999年、国連アナン事務総長(当時)が提唱したイニシアチブ。各企業・団体が、持続可能な成長を実現するための**世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組み**。UNGCIに署名した企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則に賛同するトップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて努力することが求められる。

EU非財務情報開示指令

2014年、EUは非財務情報開示に関する指令を発表。2017年より、各国で順次運用が開始されている。同指令は、従業員500名以上の企業に対して、環境、社会、従業員、人権尊重、腐敗防止等の**情報を公表するよう義務付ける**。上場企業は、これに加え役員の多様性についても開示義務を負う。2017年、METIも「伊藤レポート2.0」にて、非財務情報の開示促進による価値協創のためのガイダンスを発表。

国際標準(ISO)

2010年、国際標準化機構は、従来の製品規格や管理規格に加え、ISO26000(社会的責任に関する手引)を発行、2017年にはISO20400(持続可能な調達手引)を発行し、**規範の規格化を進めている**。

プライベート・スタンダード

欧州を中心に、近年急速に普及した民間認証。調達基準が注目される2020年の東京オリンピックを前に、日本でも注目されている。社会や環境配慮という点から、ブランド向上を目的としたものがある一方、取引の最低条件等を定めることによって、政府の規制を補完する新たな**民間のガバナンス手段としての機能を拡大**している。



13

JETROの取り組み③ SDGs型ルールのマッピング・レポート①

- ◆ JETROは「企業のサステナビリティ戦略に影響を与えるビジネス・ルール形成」レポートを作成。
- ◆ 国連SDGs関連レポートや多国籍企業の非財務レポート等で参照された約250のルール事例から、日本企業に影響の大きい72件を抽出し、SDGs17目標で分類(マッピング)。
- ◆ SDGs型ルールのトレンドを俯瞰的に理解し、中小企業経営に重要な視座を提供するもの。

本調査で採用する広義の“ルール”とは?

1. 国・地域が定めた法令(規制・指令)
2. 国連機関等が採択した行動規範や原則
3. 国際機関等が定めた基準・規格
4. 民間や任意団体が定めたプライベート認証、サステナビリティ認証
5. 企業標準(国際的に影響力のあるもの)
6. 奨励制度、任意の資格など
7. その他、ビジネスに影響を与える仕組み、業界のイニシアチブ

企業のサステナビリティ戦略に影響を与えるビジネス・ルール形成

SDGsの17ゴールで整理した
サステナビリティ型ルールのマッピング調査

JETRO

2018年5月
日本貿易振興機構(JETRO)
貿易情報部

各ルールに関連するSDGs目標一覧(1)^(*)

SDGs目標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
SDGs目標1: 終わりの貧困	✓	✓															
SDGs目標2: 食料・農業・栄養安全保障																	
SDGs目標3: 健康な生活																	
SDGs目標4: 質の高い教育																	
SDGs目標5: 女性の平等																	
SDGs目標6: 清潔な水と衛生																	
SDGs目標7: 積極的なエネルギーの供給																	
SDGs目標8: 強靭な産業と仕事の機会																	
SDGs目標9: 産業と创新のイノベーション																	
SDGs目標10: 減少する不平等																	
SDGs目標11: 住まいを安全・持続可能に																	
SDGs目標12: つくる責任つかう責任																	
SDGs目標13: 暖かい地球																	
SDGs目標14: 海洋の健康																	
SDGs目標15: 地域を保全・再生																	
SDGs目標16: 安全で平等な社会																	
SDGs目標17: 合意でつなぐ世界																	

5-2. 非財務情報・多様性情報開示に関するEU指令 Directive 2014/95/EU 欧洲域内の6000社対象

ルール主体	主な対象地	対象業界	主な対象年
EU規制機関(EC)	EU	全業界 500社以上	2014年
ルール成立の状況			
2014年に表明された環境・社会・ガバナンス(ESG)問題のヨーロッパの主要な大企業や他の組織に対する適用が開始された。他の規制機関による規制(EU規制機関)によって適用される場合がある。			
ルールの認定			
EICC、MSC、GAP等の認定機関によって認定される。規制機関によって認定される場合がある。			
ルールの監督			
規制機関による監督がある。他の規制機関による監督がある場合がある。			
ルールの改正			
規制機関による改正がある。他の規制機関による改正がある場合がある。			
ルールの削除			
規制機関による削除がある。他の規制機関による削除がある場合がある。			
ルールの登録			
規制機関による登録がある。他の規制機関による登録がある場合がある。			
ルールの輸入規制			
規制機関による輸入規制がある。他の規制機関による輸入規制がある場合がある。			
ルールの輸出規制			
規制機関による輸出規制がある。他の規制機関による輸出規制がある場合がある。			
ルールの課税			
規制機関による課税がある。他の規制機関による課税がある場合がある。			
ルールの検査			
規制機関による検査がある。他の規制機関による検査がある場合がある。			
ルールの罰則			
規制機関による罰則がある。他の規制機関による罰則がある場合がある。			

目標12: つくる責任つかう責任

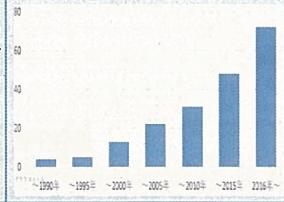
持続可能な消費と生産のパターンを確保する

SDGs目標12: つくる責任つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
規制機関による規制がある。他の規制機関による規制がある場合がある。	
規制機関による監査がある。他の規制機関による監査がある場合がある。	
規制機関による改正がある。他の規制機関による改正がある場合がある。	
規制機関による削除がある。他の規制機関による削除がある場合がある。	

14

SDGs型ルールのマッピング・レポート②

企業が留意すべきポイント

①	サステナビリティ型ルール形成の増加	掲載しているルールの形成推移の図を見ると、直近5年、10年で急速に増加（56%が2010年以降、直近2年に急増）している。我が国企業が、こうした潮流をしっかりと捉えて対応していくよう、JETROはセミナー等の情報発信に努めていく。	
②	あらゆるレベルにおけるルール形成の進展	条約や法規といった強制レベルの高いルールから、規格、認証、業界イニシアチブといった参加任意のルールや民間主導のガバナンスが多く登場している。	
③	複数の領域が密接に関係・影響し合うことを理解すべき	一つ一つのルールは複数のSDGsのゴールと相関しているため、自社ビジネスの影響をより広く考えていく必要がある。	
④	ノーアクションは潜在的リスク	ルール形成への対応が遅れている日本企業は潜在的なリスクを抱えている。JETROでは、サステナビリティ認証、社会的責任規格、サプライチェーンと人権などの分野の専門家を活用し、中堅・中小企業向けの情報発信、企業相談に応じていく。	
⑤	ルール形成に参画する方がビジネス上優位	任意のものであっても、ルール策定に参画した企業や早期対応を公表することで対応がベンチマークとなった企業は、競争上優位に立つことができる。 JETROは、日本企業のSDGs型ルール形成への積極的関与を啓発、サポートしていく。	<p>他の企業の動向・日本企業への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 2017年3月には、ハーフード業界最大手のマースとネスレ、サボーテーからの人権侵害や違法漁獲の指摘を公表した。 東南アジア、英国、米国などのクリーピース労働慣行や漁獲方法に配慮したサ缶メーカーのラインを次々と公表している。 クリーピース・ラバは2017年7月に日本の缶詰メーカー20社について、持続可能性と社会的責任に関する調達方針、魚種別の漁獲方法、合法化、海上監視の禁止などの制定状況を調査したレポートを公表した。例では巻頭漁船の集魚装置を禁止している例など、日本企業にも課題があることを示した。

15

JETROの取り組み④ SDGs時代を見据えた研究会の発足

- ◆ 内外の社会課題に対応するビジネスの支援策を議論するため、研究会を発足
- ◆ SDGs主流化がもたらすビジネスチャンスとリスクを再考し、中堅・中小・スタートアップ企業を起点とした持続可能なビジネスを創出
- ◆ ジェトロの事業に求められる視点、新たな領域、留意すべきステークホルダーの特定など議論

『SDGs時代の海外ビジネスとジェトロ事業』に係る研究会の発足

■ 目的： SDGsが主流化する中で変化する中堅・中小・スタートアップ企業のビジネス環境を概観した上で、今後JETRO事業が重視すべき視点や機能について議論、提言。

■ 期間：～2018年末

■ 議題： ① SDGs主流化によるビジネス競争環境変化
 ② SDGsの下で日本の中堅・中小企業が新たな価値を創出できる領域
 ③ 国際機関、研究機関、自治体、市民社会等とのパートナーシップ事例研究
 ④ 中堅・中小・スタートアップのサステナビリティ向上への支援策の期待

■ 委員： 研究者、コンサルタント、弁護士、市民社会関係者、業界団体、中小企業経営者、スタートアップ関係者、地方自治体

■ 場所： JETRO本部（事務局：知的財産・イノベーション部・貿易制度課）